

第4回長与町水道料金等審議会議事録

日 時	令和8年7月30日（木）14時30分～16時00分	
場 所	長与町役場4階 第1委員会室	
出席者	委員	中村会長、前田委員、入江委員、林田委員、川村委員、山口委員、柿田委員、毎熊委員、濱田委員
	事務局	（水道局）渡部局長、高橋課長、池田課長補佐、川田（アドバイザー）日水コン 松林、伊藤（※）、森松、川久保（※ZOOM 参加）

○内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

（1）料金改定案について（まとめ）

事務局から説明の後、次のような意見がありました。

（委員）

一番大切な水であるため、安全安心な水を供給するのは当たり前である。私も審議委員になったため水道法について勉強した。水道法の第一条の目的に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り」とあり、つまりは良い水を安い値段で作rinaさいね、ということが書いてある。また、水道の定義として「水を人の飲用に適する水として供給する施設」とあり、水を人の飲み水として供給しなさい、ということが書いてある。内容としては結構厳しいことが書いてある。このように、長与町は厳しい水質基準をクリアして安価であることをアピールしてほしい。長野や佐賀の綺麗な原水を見ている人からすると、長与の水は水質が良くないというイメージを持っている人が多い。長与町は技術力が高い。ハイレベルな技術を維持するには、ハイレベルな技術を担う職員を育てていかなければならない。水質管理・水質基準が凄い。熊本地震では水道の被害が出ている。災害対応能力についても強化した取組みをしていただきたい。

（2）答申書(案)について

事務局から説明の後、次のような意見がありました。

（委員）

今回の審議会で5年間を目途に23.03%を引き上げすることについて妥当だと判断したが、とりあえずはこの5年間は経営が安定する計算であるということでもいいか。

（事務局）

問題ない。

（委員）

5年先を見据えた内容については今の考え方で問題ないと思う。そのさらに5年先を見据えたときに、今回の内容をそのまま継続するのは厳しいと思うので、先のことも考えておく必要がある。熊本地震では断水があり、浄水場が被害にあった。長与町にも同様のことが起こる可能性があるので、5年後、6年後に関して考えていけたらと思う。

（委員）

同感である。この5年間は大丈夫だが、その先は大丈夫なのかという不安はある。地方公営企業法では、第十七条の二に「経費の負担の原則」がある。ここでは、「政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又

第4回長与町水道料金等審議会議事録

は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。」とあるが、その政令を見てみると一般会計を繰り入れる場合の考え方として消火栓の設置、消防用水、公園の水等だけが対象となっている。今後の水道事業の経営問題は見過ごすことができないので、長崎県の会議などで繰出基準の内容を変えていく要望・動きが必要なのではないか。一時的にこの5年間は凌げるが、その先のことを考えていく必要がある。

(委員)

今までは、検針票の裏に計算方法が記載されていた。基本水量が廃止になり、新しい料金体系が発表されると思うが、具体的な計算方法が知りたい。具体例を示して、何 m^3 使用したら何円になるということがわかれば、納得できるのではないか。

(事務局)

HP等には具体的な計算例を掲載する予定である。水道料金を自分で計算することはあまりないと思うので、いくつかの計算式の事例を掲載したいと考えている。

(委員)

現行から改定後ではどのくらい金額が上がったのか知りたい。

(委員)

周知、PRについてという話があがっているが、特に料金体系の透明性についてはご配慮いただきたい。

(委員)

激変緩和措置の激変というのはどのレベルまでが激変にあたるのか。

(事務局)

前回議論いただいた激変緩和措置については、23.03%の値上げに対して、段階的な措置が必要かどうかという議論をしていただいた。最終的には23.03%を一括で上げる結論となった。今回の項番8に記載している激変緩和措置とは、審議の結果、23.03%一括で上げることになった経緯を記載している。

(委員)

具体的にこういうものが激変緩和措置にあたる、という決まった内容はないということか。例えば地震で浄水場が被害を受け、一般会計からお金を出してもらってでも急遽修繕することになった場合は激変緩和措置になるのかな、と思っていた。そのような場合は水道事業だけで修繕をしていくわけでは無いということでもいいのか。

(事務局)

災害が起きた場合は法に基づいて様々なやり方があると思う。今回の、ここでの激変緩和措置の妥当性とは、今回の値上げに対する激変緩和措置が必要かという話である。今回、逓増型を維持する理由は、一般家庭の値上げ率が高くなりすぎることを防ぐためである。逓増型を採用すると値上げ率が一律に近くなるので、一般家庭にも負担が少ないという考え方をもとに逓増型を継続している。これも緩和措置の一つではある。いろんな意味の緩和措置があると思うが、今回項番8で記載しているのは、値上げ率に対してどう対処するのかという点だけで考えていただければと思う。

(委員)

周知・PRについて、広報や文字媒体を読まない方が若い方を中心に多いと感じており、SNSでの発信をお願いしたい。長与町のイメージキャラクター「ミックンファミリー」に家族それぞれの立場から、水道が値上がりすることについて話をしてもらったらどうか。漫画でもどんなコンテンツでもいいと思うが、ミックンママが「値上げは不安だわ」と言っている一方で、はっさくじいちゃんが「でも暮らしを守るためには必要なことだよ」と話しているなど、目で情報をキャッチしやすいようなPRの媒体が使えないか。

第4回長与町水道料金等審議会議事録

水の安全について、自分の周りに、長与町の水は川の水なので心配で飲めないという方が一定数いる。自分は長与の水道水は飲料水として飲めるということを聞いていたため、そのような考え方をする人が居て驚いた。飲み水としても水の安全水準が高いことをPRしていくといいかと思う。わざわざ飲み水として水を買っている人は多い。あと、洗濯機が壊れやすいなど根拠のない噂をする人もいる。今回の改定は改めて水の安全性をPRできるきっかけになるのではないかと感じた。

生活困窮世帯の方について、現状の料金体系でも払えない人、滞納している人がいる。料金の値上げでより負担が重くなると感じる人は増えることが予想される。おそらく、水道料金が払えずに負担を感じるのは、家計の状況がかなり深刻であることの裏返しでもある。そのような方々については、福祉部門の窓口につないでほしい。

(委員)

福祉部門の窓口への紹介も対応していただけるのか。

(事務局)

窓口への紹介は既に行っている。今後も続けていく。意見書に載せることについては皆さんから出た意見を集めて、協議しながらまとめていきたいと思う。

(委員)

長与町の水は鉄分が多く含まれていて、給水管が錆びやすいという話を水道と設備の関係者から聞いたことがある。鉄分が多く含まれていることをプラスの形でアピールすることもできるのかな、と思った。また、企業を誘致する場合に、水道料金やインフラ関係などの条件が他の自治体より有利であることは、アピールの材料となる。水道料金の値上げは生産コストに直結する。半導体、鉄、製紙、飲食、食料品等全てにおいて水は使う。大きな会社が入ってくるとなった場合に口径が大きい方が水道料金の金額が上がる。入ってこようとする会社は他自治体では水道料金がどのくらいになるのか等の積算はきちんとするかと思う。新業種が入ってくるとなったときに、大口需要者や特定の業種への特例措置として水道料金を交渉することは可能なのか。長与町は長崎市や佐世保市に比べると水は裕福な方だと思うので、企業へのアピール材料にはなるのではないかとと思う。

(事務局)

水道局として水道料金に関する優遇措置を入れるのは難しい。企業誘致に関する部署（一般会計）がどのような優遇措置をするのかということになる。

(委員)

町に企業が入ってこないのはここらへんがネックなのですかね。

(委員)

水道局には企業によって個別に対応するという権限はないだろう。

(事務局)

水道局で企業誘致に特化しての施策をもつことは難しい。

(委員)

水道局としては決まった料金表で取る、一般会計のほうで補助金などを出す、としたほうが水道局としては安定する。

(事務局)

今後、従量料金の通増型を均一型に寄せていく、通増度を緩和することは考えられる。

(委員)

料金体系の変更は5年の経過を見てからの判断となるだろう。

第4回長与町水道料金等審議会議事録

(事務局)

現在、大口需要者の方が高い料金を払う設定になっており、一般家庭の負担を減らすために、大口需要者に負担がかかっている状況。水道料金算定要領では単価設定を均一にしていこうとすることで公平性を保ちましようとなっているので、長与町も将来的には一般家庭の負担を少しずつ上げていき、大口の負担を下げていかなければならないが、企業誘致の話となると水道局では難しい。

(委員)

長与町は一般家庭がほとんどであり、近隣自治体のような工業地帯とはまた違うからね。

(事務局)

例えば、自分たちの井戸を使用している企業もある。井戸を維持・管理するよりも水道料金が安いとなれば、水道に切り替えることもある。今回は基本水量を無くすということをメインとし、将来的には先ほど申し上げた通増度の度合いについては検討していく。

(委員)

水道料金については、通増型の度合い等を将来的に検討していくということが付帯意見の案の1つとなるかと思う。

(委員)

長与町の水のペットボトルはまだあるのか。

(事務局)

通常は災害対応の備蓄や啓発用として使用している。

(委員)

5年間値上げする間に水道施設を維持するための技術も変わってくるかと思う。AIやDXなどを採用して、水道局として経費削減についての努力をして欲しい。

(委員)

料金改定案資料の新浄水場共同整備事業の金額について、「町単独の場合よりも17億円削減」とあるが、68.3億円の中に入っているという認識でよいか。

(事務局)

老朽化した第1浄水場を長与町が単独で更新をした場合は、長崎市と本町が新浄水場を共同で建設する場合と比較して、国庫補助や交付税措置による財政支援が少なくなる。新浄水場共同整備事業と長与町単独での第1浄水場更新に係る建設費用は概ね同額だが、新浄水場共同整備事業の方が国からの財政支援を約17億円多く受けることができるため、町の実質的負担額（支出）を約17億円削減することができると考えていただければと思う。

(委員)

理解した。

(委員)

付帯意見の取りまとめについて、いただいた意見の内容を項目化していく、話を絞り込んでいく必要はあるか。

(事務局)

本日議論いただいた内容をまとめて、素案を作成させていただく。

(委員)

これまで出た意見の中で、住民サービス向上についてということで、「改定後の料金が近隣事業体と同程度になることから近隣事業体と同様の住民サービスをしてほしい。具体的には修繕区分の境界線の変更。」とい

第4回長与町水道料金等審議会議事録

う意見が上がっていたかと思うが、これらについても付帯意見として付けた方がよいかと思うがいかがか。
(事務局)

今まで出た意見と改めて出た意見を整理させていただいて、次回審議会でお示しできればと思っている。

4. その他

第5回審議会の日程は8月25日(火)14:30～を予定。

5. 閉会